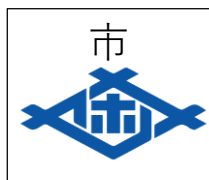


NEW

「まかせて安心」 町内会防犯灯管理 (①LED更新)

R4.10～開始

- 情報提供及び三者間の調整
- NSPへ毎年750円/1灯のLED防犯灯更新事業補助



情報共有

- 防犯灯灯数・場所等の情報提供
- NSPへの毎年750円/1灯の定額払い

補助
1/2

三者協定

費用負担
1/2

○LED更新にかかる維持管理者



委託

※NSPとは...
名称：株式会社西九州佐世保パワーズ
代表者：代表取締役社長 田中 英隆 (副市長)
その他：佐世保市が90%出資する
自治体新電力会社

佐世保電気
工事業協同組合

○更新作業の実施

新たな支援制度について (LED防犯灯更新)

1. 更新方法について

- ・更新作業は、NSPがエリアごとにまとめて実施

2. 支援の対象

- ・既に保有しているLED防犯灯
- ・20W以上のLEDは10Wへ切り替え（ワット数変更に伴う手数料は別料金）

※注意

- ・新設や蛍光灯、水銀灯からのLED化、ポールを設置は対象外（防犯協会の補助対象）
- ・大規模災害の場合は別途協議を行う

3. 開始時期について

- ・令和4年10月から

4. 町内会の負担の金額及び支払方法について

- ・年間負担金額：1灯あたり年額750円（令和4年度分は半年のため375円）
- ・令和4年度分は令和5年度分と併せて令和5年度末（令和6年3月）に支払
（R5支払額：R4分375円+R5分750円＝1,125円/灯）
- ・支払方法：毎年3月に町内会口座からの口座振替

町内会の方へのお願い (LED防犯灯更新)

1. 協定書の締結

- ・市及びNSPとの三者協定（200円の収入印紙が必要になります。）

2. 位置図の提供

- ・協定加入のLED防犯灯の位置図を市民安全安心課に提出
- ・位置図等がない場合は作成が必要

3. 故障時の連絡

- ・連絡手段はNSP受付窓口への専用問い合わせフォームまたはFAX

4. 既存の防犯灯の必要性の点検

- ・不要となっているものについては撤去等を検討

5. 加入後の変更について

- ・市民安全安心課へ連絡及び該当の防犯灯位置図を提出